

令和 2 年 7 月 1 5 日 開会
令和 2 年 7 月 1 5 日 閉会

令和 2 年第 3 回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

令和2年第3回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（7月15日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第51号～議案第52号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
閉会の宣告	15
署名議員	17

第 3 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和2年第3回鮫川村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年7月15日（水曜日）午前10時開会

日程第 1 村長挨拶

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第51号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第52号 令和2年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 6 議案第53号 工事請負契約の締結について（青少年広場大規模改修工事）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 7 発議第 2号 トリチウム水の処分方法については、幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書の提出について

趣旨説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 関根浩治君

2番 森隆之君

3番 遠藤貴人君

5番 堀川照夫君

6番 北條利雄君

7番 関根英也君

8番 前田雅秀君

9番 前田武久君

10番 宗田雅之君

11番 星一彌君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	関根政雄君	副村長	渡邊直樹君
教育長	武藤誠君	総務課長	斉藤利己君
住民福祉課長	古舘甚子君	農林商工課長	星徹君
地域整備課長	鈴木守弘君	教育課長	渡邊敬君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	鈴木隆寛	書記	矢吹かおり
------	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第3回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、鈴木隆寛君。

○議会事務局長（鈴木隆寛） 諸般の報告をいたします。

議案第51号から議案第53号までの3議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

本会議に、村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

代表監査委員より、例月出納検査及び財政援助団体等監査の結果報告がありましたので、その写しを配付しました。

次に、5月29日、白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会が開催され、組合議会議員の副議長より、別紙のとおり議会結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

議員派遣、出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

また、村長より行政報告書が提出されましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告を終わります。

◎村長挨拶

○議長（星 一彌君） 日程第1、村長から挨拶の申入れがありましたのでこれを許します。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回鮫川村議会臨時会の開催をお願いしましたところ、全員議員ご出席のもとに議案のご審議をいただきますことに、まず心から厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、梅雨も明けやらないままにうっとうしい日が連日続いておりますが、九州地方を中心とする熊本県、さらに中国地方の広島県周辺におきましても豪雨におきまして甚大な被害と、そして大勢の犠牲者が出てしまいました。心からお見舞いのご冥福をお祈りするところでもあります。本村としても、必ず災害は襲来すると、豪雨、地震への防災対応に向けて、避難所の充実、見直しを今、推進しているところでございます。

次に、新型コロナウイルスによる感染者は、日々、首都圏を中心に広がりつつあります。密室における集団感染のほか、自覚症状がなく感染経路が不明の若い世代の感染者も多いことから、今後も新しい生活様式を取り入れた基本的感染対策を強化して、地域での感染防止の周知を徹底してまいりたいと思っております。

また、東白川町村会としましても、東白川郡内に発熱外来の設置に向けて、今後、県、東白川郡医師会に要望をして、第2波、第3波、秋から冬に向けての住民の安心、安全を確保してまいりよう、今、準備を進めているところでございます。

さて、今臨時議会におきましては、コロナ対策として地方創生臨時交付金による一般会計補正予算、学校給食センター特別会計補正予算、そして長年の懸案でありました青少年広場の大規模改修工事請負契約の締結につきまして、3議案を上程しているところでもあります。既に、全員協議会においても詳細はご説明をさせていただいておりますが、本議会に提案しました各議案につきましては、十分にご審議いただき、原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（星 一彌君） 以上で、村長挨拶は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第2、会議録署名の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

9番 前田 武久 君 及び

10番 宗田 雅之 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第3、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第51号～議案第52号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第4、議案第51号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）から日程第5、議案第52号 令和2年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）までの2議案を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第51号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

議案書の1ページから2ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをご覧くださいと思います。

補正前の予算額36億997万7,000円に対して、今回1億479万円を増額して、補正後の補正予算を37億1,476万7,000円とするものであります。

初めに、歳入であります。

事項別明細書の2ページをお開き願います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,212万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次配分、鮫川村交付限度額1億6,182万9,000円のうち、今臨時会上程の歳出相当額を増額するものであります。

同じく6目教育費国庫補助金、1節教育費補助金1,536万9,000円の増額は、小・中学校の再開等支援、学校保健特別対策事業費補助金100万円、小学校の高速LAN通信整備及び充電キャビネットを整備する公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金721万8,000円、また小・中学校の児童生徒のタブレット端末を補助対象とする公立学校情報機器整備費補助金711万4,000円の増額であります。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金270万円の減額は、地方創生臨時交付金1次配分を旧つるや旅館備品購入費の一部に充てた残りの超過分を財政調整基金繰入金から2次配分の地方創生臨時交付金へ財源を変更したため、金額を減額するものであります。

次に、歳出であります。

事項別明細書の3ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、7目地方振興費、18節負担金、補助及び交付金の109万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染対策集会施設改修等補助金への組替えをするために減額補正するものであります。

6款農林水産費、1項農業費、5目畜産業費、10節需用費124万2,000円の増額は、堆肥センターで使用するホイールローダーは購入から8年が経過しております。タイヤが損耗していることから、タイヤを交換する消耗品費38万5,000円。同じく堆肥センターで使用する自走式マニアスプレッターも8年が経過して、ミッションや走行駆動輪が故障していることから、その修繕費85万7,000円増額補正するものであります。

7款1項商工費、1目商工業振興費、17節備品購入費720万円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る旧つるや旅館厨房設備備品類購入へ組み替えるものであります。

同じく3目観光費、14節工事請負費1,800万円の増額及び17節備品購入費920万円の増額は、先般の全員協議会にて説明申し上げましたとおり、旧つるや旅館改修工事費及び旅館備品購入費の増額、またさきにご説明申し上げました備品購入費の科目変更をするものであります。

事項別明細書の4ページをお開き願います。

9款1項消防費、4目災害対策費、18節負担金、補助及び交付金982万7,000円は、行政区

の集落センター等を新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所機能を高める費用を全額補助するもので、集会施設改修等事業補助金の組み替えとともに増額補正するものであります。

次に、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費251万2,000円は、小学校への網戸設置と水道の蛇口を自動水栓に更新する工事の増額であります。

同じく2目教育振興費、10節需用費123万6,000円は、マスクやアルコール消毒液等の消耗品の増額であります。

同じく12節委託料612万円は、小学校の8教室へ情報通信ネットワーク環境を整備するための高速LAN通信を整備する増額であります。

事項別明細書の5ページをご覧ください。

同じく14節工事請負費200万円は、小学校の8教室、タブレット端末を充電するキャビネット設置工事の増額であります。

同じく17節備品購入費1,559万9,000円は、児童用タブレット端末148台、教員用タブレット端末16台、タブレット授業用電子黒板8台を購入する増額であります。

同じく3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料175万8,000円は、中学校特別教室4教室へのエアコン設置工事設計業務委託料の増額であります。

同じく14節工事請負費1,858万1,000円は、中学校特別教室4教室へのエアコン設置工事、校舎網戸設置工事を増額補正するものであります。

同じく17節備品購入費185万7,000円は、空気清浄機17台、体育館で使用する大型扇風機4台を購入する増額であります。

同じく2目教育振興費、10節需用費126万3,000円は、マスクやアルコール消毒等の消耗品費の増額であります。

事項別明細書の6ページをお開き願います。

同じく12節委託料531万6,000円は、中学校の6教室への情報通信ネットワーク環境を整備するための高速LAN通信を整備するための増額であります。

同じく14節工事請負費100万円は、中学校の4教室へタブレット端末を充電するキャビネット設置工事の増額であります。

同じく17節備品購入費852万円は、生徒用タブレット端末72台、教員用タブレット端末16台、タブレット授業用電子黒板4台等を購入するための増額であります。

続きまして、議案第52号 令和2年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算について

ご説明を申し上げます。

議案書の3ページから4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の8ページをご覧ください。

補正後の予算額1億142万8,000円に対して、今回119万9,000円を増額して、補正後の予算総額を1億262万7,000円とするものであります。

まず、初めに歳入であります。

事項別明細書の9ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目古殿町負担金、1節運営費負担金57万4,000円及び2款繰入金、1項他会計繰入金、1節一般会計繰入金32万4,000円は、古殿町、鮫川村の運営費について、当初に設定したそれぞれの案分率によって増額補正するものであります。次に、歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、14節工事請負費66万円は、水道の蛇口2か所を自動水栓化するとともに、既設のエアカーテンの劣化によって更新について増額補正するものであります。

同じく17節備品購入費23万8,000円増額は、夏期勤務時の衛生的な調理環境を保つために、洗濯乾燥機等増設経費を増額補正するものであります。

以上で、議案第51号及び第52号につきまして提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、北條利雄君。

○6番（北條利雄君） ただいま今般の補正予算、説明いただきました。

その中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで配分をされて、鮫川村にも1億6,100万余り交付されておりますが、今回の補正での歳出、教育関係とかに歳出補正組まれておりますけれども、それを含めて今回の歳出で、総額でどのくらいになっているのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（関根政雄君） 臨時交付金第2次交付ということで1億6,000万余りの交付金の確定がしておりますが、今回補正を上げさせていただいた総合的な金額においても、まだ1億6,000万に到達はしておりません。

今、8月、今後臨時議会の招集、また9月定例議会におきまして、その金額に充当できるような、村民に直結するような、村民に寄り添った予算を各課から今、聴取している、積み上げをしているところでありますが、現在のところの金額につきましては、どちら、総務課長か。

それでは、担当課長に答弁させます。

○議長（星 一彌君） 総務課長、斉藤利己君。

○総務課長（斉藤利己君） 今回、2次の配分が示されたわけでありまして、その額が1億6,182万9,000円でありまして、1次につきましては5,070万3,000円でありました。5,070万3,000円の1次分につきましては、計画書のほうも提出しておりまして、事業のほうも進行しているところであります。

今回につきましては、9,100万円を超える額を提示させていただきまして、最終的には9月末となっておりますが、9月の中旬が県の提出締切となっておりますので、それまでに満額のほうを提出するというところで、各課のほうにも周知を行ったところでありまして、それまでに、まず取りあえず8月頭までの提出となっておりますので、それが集計された段階で、村長中心に協議を行って、申請する計画を詰めていきたいなというように考えているところであります。

以上であります。

○議長（星 一彌君） そのほかありませんか。

9番。

○9番（前田武久君） 学校給食費の補正増ですけれども、案分率、生徒数の増減等、いろいろあると思うんですけれども、この基礎算定比率はどうなっているのかちょっと。

○議長（星 一彌君） 教育課長、渡邊君。

○教育課長（渡邊 敬君） 古殿町と鮫川村との案分率ということかと思えます。

古殿町が63.89%になっております。本村が36.1%ということになっております。

○議長（星 一彌君） あとほかにありませんか。

1番、関根浩治君。

○1番（関根浩治君） 1番、関根です。

避難所の機能の充実ということで、今回、国のほうから特別に交付金いただくということで、各集会所、そういった集落センターの機能の充実ということで、夏場ですと蒸し暑いということで、今まで扇風機を使っていたのを、今度エアコンの導入ということで、大変思っ

でもみなかったようなことが天から湧いてきたということで、不幸中の幸いでこういった事業に取り組めることができました。

それで、各集落センターの事業費、概算で結構ですからどのくらいになるのか。

それから、避難所の機能の充実ということで、現在、備蓄用品、どのような状況に、どういう場所に備蓄してあって、それらの品名とか数量、これからコロナばかりでなくて風水害、地震等も対応、十分考えられますので、そういった対応が現在あるもので全て状況として間に合うのかどうか、あるいはコロナによって障壁ですか、そういったものを現在、今年度の予算で準備するという予定だったんですが、その辺、既に購入されて備蓄されているのかどうか併せてお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（関根政雄君） 災害時に対応する避難所の整備ということで、今回、既に村が指定している各大字区の避難所、そしてまた、村の固有施設の避難所の選定を今、しているところでもあります。そして、また地震と、それから豪雨による避難所が変わってくるということでもあります。水害の時に機能を果たさない避難所もあります。そして、また地震のときに崖、山が崩れるのでは、背後地が崩れるのではないかという避難所の指定もありますから、今、その避難所、大字区を見直して設定しているところでもあります。

さらに、当然夏場、冬場の避難所への村民の移動、避難ということになりますので、今回、基本的にはエアコン、それから避難所で必要なのは、あとテレビなんですね、情報収集しなくてはならないので、テレビがあるかどうか。

それに、さらに今、議員ご指摘のように、備蓄品、各避難所にどのくらいあるかということですが、今現在のところは鮫川高の校舎の南側にある備蓄倉庫の中に毛布と飲料水、それからシート、土のうの用品、一輪車等が保有してありますが、今後、今回の2次補正で臨時議会、9月議会でも上程するために、各避難所に必要な飲料水、それから毛布、さらには簡易型の段ボールベッド等も含めて、今、各大字区の避難所にどのくらい必要なのかということをご想定して今、準備を進めて、数量を割り出しているところではありますが、まず今回上程しているエアコンの設置費用につきましては、担当課長のほうから説明をさせます。

また、今、保有している備蓄品はどのくらいの数があるのかということに対しても、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 総務課長、斉藤利己君。

○総務課長（斉藤利己君） 議員おただしの各行政区からの集会施設機能を高める補助の支給
ありますが、各行政区長会の中でご説明をさせていただきまして、一部の区から見積り等
の提出が上がって、今回の上程ということで補正予算を上げてもらったところであり
ます。

そういった中で、西野区から現在の状況をご説明申し上げますが、西野区は9月定例議
会の中で上げていきたいというお話であります。西山区におきましては、210万程度がエ
アコン等の設置、一部施設の改修ということで上がっております。次に、中野区です
が140万程度がエアコンの設置と、あと電源の改善ということで上がっております。
東石区についても、近々上げてくるというお話をいただいております。富田区におき
ましては、エアコンと浄化槽の設置工事ということで280万程度、渡瀬区におきま
しては、エアコンと電源工事の改修で160万程度、青野区につきましては、エア
コンの設置で170万程度で、合計980万程度の額ということで上がってきてお
ります。

それと、先般の6月定例議会の中で、避難所機能の予算としまして、段ボールの簡
易用ベッドと段ボールのパーティションのほうの予算措置をさせてもらっておりま
すので、そのベッドとパーティション、仕切りですね、そこを各行政区のほうに
幾つずつ配分していけばいいのかということは、村長が今、申し上げたとおり
でありまして、その辺の調整を今月下旬から来月頭にかけての会議の中で詰
めていきたいなというふうに思っております。

備品等、所有している水と毛布等につきましては、現在資料がないもの
ですから、申し訳ございませんが後ほど報告をさせていただきたいと思
います。

説明は以上となります。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）を採決
します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第52号 令和2年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第6、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第53号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

去る7月9日に、青少年広場大規模改修工事の入札を条件付一般競争入札により実施した結果、藤田建設工業株式会社が予定価格1億4,185万2,000円に対して入札金額1億4,000万円で落札いたしました。この金額に10%の消費税を含めた1億5,400万円で契約するために、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、議案第53号の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、前田雅秀君。

○8番（前田雅秀君） 青少年広場の大規模改修工事、念願がかなったと思われるわけですが、そういう中で30年以上になる、周りにある桜がございませぬ。この処理はどのような感じで残されるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（関根政雄君） グラウンドの周りには、もう植付け後40年以上の、50年近くの桜の木がございすが、当初は工事を、基本設計をしていく中で間引きといたしますか、切ったらどうだという話があつて調査をした経過がございすが、確かに桜の木は非常に近いんですよ。間引きも、今回の工事の中には伐採する予算は入っておりませんが、実は校舎の周り、グラウンドの周りが、トイレがある駐車場側といたしますか、県道側、あそこを8メートルのネットがつきます。それと外周が5メートルのネットが回るんですよ、防球ネットといたしますか、そうすると桜の枝が当然接触する、生い茂っている枝が接触する可能性が非常に高いということで、基本的に桜の木の伐採はしませんけれども、枝打ちは当然、ネット工事に引っかけるところがあります。その枝打ちはせざるを得ないのかなということで、現場の確認をさせていただきます。

将来的にはあの桜を、実はてんぐ巣病の駆除をしているボランティア団体、長年、あの桜を手入れしていらっしゃるといふことありまして、近いところは間引きをして健全に枝を張らせてあげたほうがいいのかという考えはありますが、今回は当面、防球ネットに影響のある、支障のある枝打ち程度ということで考えております。

以上でございます。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（星 一彌君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第7、発議第2号 トリチウム水の処分方法については、幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

6番、北條利雄君。

○6番（北條利雄君） ただいま発議いたしましたトリチウム水の処分方法については、幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書の趣旨説明をいたします。

今般の発議は、海洋放出のほうが水蒸気放出よりも希釈拡散の状況が予測しやすく、放射性物質の監視体制の構築の検討が容易であると評価するなど、約3年の議論を経て、東京電力福島第一原子力発電所の構内に保管されているトリチウム水の処分方法が決定されようとしております。トリチウム水の処分によって生じる新たな風評影響への対応を含め、最終判断は国に委ねるとしてはおりますが、県内では農林水産業を中心に風評拡大への懸念が広がっております。

特に、漁業従事者は事故以降、安全性を確保するため、福島県が実施する放射性物質モニタリングとは別に出荷する漁獲物を自主的に検査するなど、厳格な検査体制を継続しながら、本格操業に向け試験的な操業を続けております。これらの努力が新たな風評によって水泡に帰すことがあってはなりません。

原発事故から9年が経過し、福島県の様々な産業の復興、再生が着実に歩みを進めている中、国の責任による適切な対応が求められております。

よって、国においては、トリチウム水の処分方法については幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充、強化と併せて示すよう強く要望することが重要と判断し、この意見書を発議するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号 トリチウム水の処分方法については、幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

以上で令和2年第3回鮫川村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時41分）

上記会議次第は事務局長鈴木隆寛の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和2年7月15日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 前 田 武 久

署 名 議 員 宗 田 雅 之